

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890800333		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 西舞子		
所在地	神戸市垂水区西舞子7-30-16		
自己評価作成日	令和4年2月26日	評価結果市町村受理日	令和4年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>たのしい家の名の通り、毎日がただ過ぎていくのではなく、行事などを取り混ぜて、とにかく楽しく、生活を送っていただくことに努めています。</p> <p>職員の手作りの食事は、美味しさで温かさで、とてもご満足いただいている様です。</p> <p>開設から5年が過ぎ地域での認知度も深まってきたようで、この一年は地域からのご入居が増えました。</p> <p>職員研修も充実しており、職員が自主的にたのしい雰囲気作りをしている事も何よりの特徴です。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqosyoCd=2890800333-00&ServiceCd=320
----------	---

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>日々の生活の中で利用者の生活能力を大切にした支援の提供に努められています。現在はコロナ禍の制限下において制限はありますが、通常は近隣への散歩等も積極的に行い地域との交流や外気に触れ運動となる機会の確保が心がけられています。地域密着型として、利用者の方も同区内を中心に近隣からの利用が多く、地域での知名度や認識も向上しています。近隣からの利用者は、馴染みのある風景を継続でき、家族も徒歩で訪問できる等地域や家族との繋がりも継続できる環境維持に配慮されています。食の提供を大切にされており、利用者の嗜好にも配慮し、温かい食事の提供に努められています。提携医療機関は24時間対応可能であり、利用者・家族にとって医療面でも安心できる支援の提供に努められています。利用者の意向、やりたいこと、やれることの継続を意識され、楽しい生活の場としての居場所づくり、支援の提供を大切にされています。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる		
所在地	堺市堺区三宝町二丁131番地2		
訪問調査日	令和4年3月7日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己評価 項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営			
1 (1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアや玄関先の見出しに常に掲げており、全員が常に周知出来るようにしている。	法人のコンプライアンスマニュアルや行動指針は、毎月の会議の中で確認共有されています。法人理念に基づく施設独自の行動指針が職員間の話し合いで設定されており、掲示されていると共に、定期的な会議においても内容の確認が行われています。	
2 (2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の美容室から訪問美容に来ていただいたり、一部の食材も地元の商店を利用し地域の一員として交流をとれるようにしている。	利用者が地域の出身者が多く、家族も歩いて来られる範囲の方も多数おられることから、地域、家族との繋がりを積極的に維持できる環境があります。地域ケア会議への参加や、地元の商店からの食材調達、地域の美容院からの訪問美容等、地域資源の活用と地域社会資源への参加に努められています。	
3 ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域では認知症専門の施設として地域にて5年が過ぎ、感染予防に留意しながら地域ケア会議に可能な限り参加し、認知症の方々の生活を知っていただく機会を作っています。		
4 (3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で感染予防の点から集まったの運営懇談会は開催出来ておらず。ホーム内で開催した行事の報告やサービス内容を報告させていただきお手紙と一緒に定期的に紙面で送付している。	コロナ禍の制限下において、市の通知もあり、書面による施設内会議の内容を、運営推進会議出席予定者に送付し、情報共有を図られています。運営推進会議資料は、家族等にも毎回送付されています。	
5 (4) ○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター主催の連絡会や地域ケア会議への参加により、情報を頂いたり、意見交換を行っている。	地域包括支援センターとの連携を中心に、地域ケア会議や、地域活動の協働などに取り組まれています。生活支援が必要な利用者について、行政との定期的な情報共有や必要な相談等がなされています。	

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束研修を全員が個別に受けると共に、研修報告書を提出することにより、理解度を高めている。また2か月に一回身体拘束についての会議も行き、職員で廃止に向けての意識を共有している。	委員会の開催は施設内で2ヶ月に1回、法人内で年2回行われており、委員会の内容は職員間で共有されています。センサーを含め、拘束にかかる取組は原則として行わない方針であり、現在も対象となる利用者はいません。委員会の情報共有時には、拘束に繋がる事例共有や検討がなされています。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修を個別に全員が受けると共に、研修報告書を提出することにより、理解を高めている。報告書等で理解が乏しかったり、不安が残る職員は本社の集合研修を再度受けたり、管理者より面談等を行い防止に努めている。	法人の年間研修計画があり、人権・虐待防止研修として年2回の研修が行われています。全職員が虐待チェックリストを記載し、研修時には職員個々の認識度やリスクを判定することで、個別面談や必要な研修への参加に繋げる等、職員単位での発生防止、意識向上の取組が行われています。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を全員が受けると共に、研修報告書を提出することで理解を深めている。	法人の研修計画で、人権・虐待防止研修として行われています。動画研修によって、職員はいつでも自分の可能な時間に研修内容を視聴することができますとともに参加状況の管理が行えるようになっていきます。全職員から研修報告書の提出が行われています。コンプライアンス研修も行われており、研修確認書で職員が自己の振り返りと意識付けもできる仕組みになっています。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	誤解がないように、丁寧に時間をかけて説明をしている。場合によってはエリアマネージャーなどを含め複数で対応するようにしている。	契約時には管理者を中心に、必用に応じて法人のエリアマネージャーも参加し、金銭面、緊急時対応、終末期、退去条件等について、特に丁寧に説明を行い、納得同意頂いた上で、契約に繋がられています。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に管理者は、利用者とは話す機会を設けられるように、事務所とリビングはつながっており、話しかけやすいようになっている。家族様が来られた時話しやすいように玄関通路の窓を開けている。	法人から家族への直接アンケートが実施されており、施設を通さずに、家族の意見や意向等が把握できる仕組みがあります。コロナ禍の制限下において、面談等の機会確保が困難であるため、電話での報告時に、意見や意向等を聴取出来るように心がけられています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	従業員満足度アンケートを行い全従業員の意見を聴きその後各ホームをラウンドしたりし出来る限り運営に反映させている。またホーム内でも定期的に職員会議を行い意見を言えるようにしている。	全職員に対して行われる従業員満足度アンケートは、管理者が関与することなく直接法人が受付対応するので、管理者への遠慮等がなく、実直な意見をくみ上げ、法人としてそれらに対応できる仕組みになっています。従業員満足度アンケートの結果は、施設にフィードバックされ、必用に応じて法人と共に改善に繋がられています。年4回程度管理者との面談があり、意見や提案の聴取機会が確保されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれが、希望の働き方を相談し、シフトにのせていくことが出来ている。有給休暇等も話し合いの上で可能な限り使用し労働環境を整えることに努めている。また誰伸び制度やキャリア段位制度がある為、希望に応じた働き方を選択できるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1か月研修、3か月研修、計画作成担当者研修、管理者研修も充実している為、個々の状況を段階において育成するシステムがある。資格試験の研修参加の休暇もとれるように支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では様々な事業所があり、介護職や料理部の職員が入社時研修等で交流を深める事もできます。外部団体研修の支援もあり、サービスの向上に繋がっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	男性が苦手な方には、トイレ介助等を女性職員で対応、空腹の不安定さには、捕食もあり、利用者のニーズに合った、生活を安定的に確保している。傾聴し、何でも話せる環境を作っている。		

自己 評価	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が不安な表情でお越しの際は、傾聴し話しやすい雰囲気づくりに努めています。関わる際には表情や感情の変化に気をかけながら傾聴する事を心がけている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた家族様とのお話で、地域密着型の施設を説明させていただき、まず初めに何処に手続きに行くのかを説明させて頂いたり、遠方の父母の施設選びや在宅支援の説明などをさせていただいている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自宅のように自ら進んで調理や洗い物をされるなど、お願いせずに自立に寄り添う、または頼ることもある関係性が構築されています。職員のフォローをして下さる方もおられ、助け合って1日を暮らしています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様来訪時や連絡を取る際には普段の様子を話したり家族さまが安心できるような会話を心がけている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防に留意しながら、家族様の協力を得て馴染みの場所や懐かしい方と関わり続けられる様に支援している。	地域出身の利用者割合も高いことから、コロナ禍の制限下において外出面会等の機会制限が大きい中でも、家族等の協力を得られる範囲の、馴染みの場所や交流のあった方々との接触ができるよう配慮されています。家に残っていた写真や馴染みの品等の持ち込みを増やすことによって、関係性の維持に繋がられるよう努められています。旧知の方々との電話による交流が維持拡大できるよう心がけられています。	

自己 評価	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係がスムーズにいくように食席に配慮したり、間には入り仲を取り持てるように支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域密着型サービスは、ご近所付き合いが主で、道を歩けばお知り合いです。幼馴染のご家族様の関係などもあり、退所後も出会う機会もあります。いつでも相談に来てもらえる気軽さを作り続けます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向に沿う様に努めているが難しい時はチームで話し合い結論を出すようにしている。	利用者個々の、その人らしさを大切にしたい、思いや意向の把握を意識されています。利用者との信頼関係、家族的な繋がりを心がけ、利用者からわがままが言えるような関係性構築に努められています。信頼関係から得られた言葉や行動によって、利用者の希望や意向把握に努められています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	船長さんや武家の出の方、食べ物の好みや分量等様々な感性を忘れずに今に繋げる事が出来る様に努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の日々の様子、体調心身の変化、行動の観察等が出来る様に努めている。		

自己 評価	第 三 項 目	外部評価		
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーや計画作成が現状把握に必要な情報を、直接介護を行う中で組取ったり、医師・歯科・訪問看護師・職員・家族様と話し合いご本人に適した介護計画を都度作成し、実践に繋げている。	アセスメントでは、利用者の出来ること出来ないことを明確にし、また改善すべき課題等を、各項目毎にケアチェック表として作成されています。計画作成担当者が中心となって、担当介護職員や管理者、介護支援専門員も交えた話し合いを行い、アセスメントと評価を踏まえた、次期計画の策定に繋がられています。	利用者個々のニーズと現状を踏まえ、自立の為に必要な具体的な計画策定拡充が望まれます。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や、管理日誌を共有し、申し送りにて職員間の連絡を密にすることで、日々気づきや変化に生かし、対応している。 往診時にあらかじめの報告や、現状を伝える用紙も作成し、情報共有にも使っている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	落ち着かれない方への対応として、可能な限り職員で対応しているが、家族様と連携を図り、電話での会話や面会に来ていただく事で、落ち着きを取り戻せるように取り組んでいる。 個別の外出を企画。等		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ禍の為出来ていないが、近くの古墳へ散歩に行き、そこから見える明石海峡大橋を眺めることで、地元の豊かさを感じたり、地域博物館にて昔の道具展を見に行く等生きてきた足跡や、暮らしを楽しむ支援していた。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設訪問医療・訪問看護・訪問歯科の連携を図り、受診に行けないご家族様の希望要望に答えている。 認知症専門の医療機関に受診されている方もいる。 緊急時は病院・医療センターと連携している。	施設の提携医療機関からは月2回の訪問診療があり、24時間365日の緊急対応可能な体制が構築されています。眼科等専門医受診時や、緊急時には職員・家族が同行されています。週2回の訪問看護支援が導入されています。日々の利用者の状態は、毎朝FAXで提携医療機関に報告されており、状態に応じた診療や経過観察が実施出来る仕組みが形成されています。往診時には薬剤師も同行しており、服薬管理を含めた対応が行われています。	

自己	者	第	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
					実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護：週2回、主治医の往診も2週に1回であるが何かあればすぐに電話が出来る環境にあり、看護師にもDrにもすぐ答えてもらえる為、受診も看護も受ける事が出来る。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診のDrとも日々連携を図り、関係機関への連絡をしていただいていると共に、病院の相談員との連携も図り、入院・退院時のカンファレンスを行い連携を図っている。	提供医療機関の判断での入院が大半であるため、入院時には医療情報と共に施設からの介護情報等の提供が行われています。退院時には、カンファレンスに参加し、退院時の利用者状況に応じた退院後の支援ができるよう努められています。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについての指針やいざというときの家族様の考えを入居時から聴かせいただいている。入院や退院時、Drからの検査結果の共有等をお伝えさせていただき、家族様の気持ちを支えるべく支援している。	施設の方針・指針が契約時に示され、同意の上で入居されています。看取りに向けては、利用者の状況に応じて提携医療機関の医師と家族を交えた話し合いが行われ、方針が決定されています。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアル作成をし、緊急対応時はそれに準じ対応をしている。連絡系統の充実もあり、即時の対応にて、誤嚥者を救出した経緯もある。事故研鑽も行っている為、実践できている。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行い、常に対応できるように準備をしている。避難場所の確認など、研修をして、周知している。 。自治会長とも連携を図り協力体制を築いている。	1週間分の飲料水・非常食・消耗品の備蓄が用意されています。夜間想定防災訓練が実施されています。	

自己	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉かけに努め、個室での生活空間もありプライバシーに配慮している。入浴やトイレ等もその方の気持ちに寄り添い、時間や日にちの変更をするなど、ご自身の人格を尊重し、対応をしている。		法人内の接遇研修を通じ、言葉の大切さ、受け答えの大切さを学び、嘘を使わずに適切な言葉かけや同意を得られる問いかけが行われています。職員相互間で不適切な声かけがないよう留意し、相互に指摘し修正を意識する取組が行われています。利用者個々の尊厳に対するこだわり等が職員間で共有され、不快な思いをさせないように努められています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人のつぶやかれたひとことに耳を傾け、合わない方との同席を改善し、安定的な生活を送れるように支援している。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時に入眠されている方には、時間を変更して提供したり、栄養価を考えることがあります。手作りならではの提供ではないでしょうか。塗り絵、パズルがお好きな方、運動、ゆっくり居室で過ごす方、様々です。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で服を選ばれて、朝のモーニングケアを見守り介助させていただきます。くしを使い、鏡を見ていただき、整えます。その日によってスカーフや小物などもご自身でアレンジされる方もおられます。			
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	感染予防に留意し、出来る方には配膳や食器拭きなどを手伝っていただいたり、食材を調理する過程で入居者様と対話しその日希望された味付けや調理方法に変更し提供する事で楽しみにしてもらえる食事を大切にしている。		利用者が可能な範囲で手伝いながら、食事の用意や片付けが行われています。利用者の意向や嗜好に沿った、調理形態での提供が出来るよう努められています。味付けや調理方法も、利用者の意向を踏まえ、楽しんでもらえるよう配慮されています。おやつは参加可能な利用者と共に、楽しみながら作って食べる、希望に沿ったおやつメニューの提供が出来るように心がけられています。	

自己 評価	第 三 項 目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様に合わせて、食事量や形態を調整している。水分補給として10時にお茶を提供したり、入浴や散歩の後にはスポーツドリンクなども提供し水分量を確保できるようにしている。	
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを支援している。その際もその方に何処までの介入が必要かをフロアで共有し介助している。また訪問歯科による月1回職員へ口腔ケアについての指導や入居者様の希望者には週1回以上の口腔ケアをしてもらっている。	
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の間隔を把握し、必要な方には声掛けをしている。またトイレ内に同行介助をする事で失敗を減らす事が出来る様に支援している。また必要に応じてその方に現在の排泄用品が合っているのかをフロアで話しあうようにしている。	自立した排泄が維持できるよう、声かけや同行等、利用者個々の特性に応じた支援の提供に努められています。現在の利用用品が利用者に適しているかどうか、職員全体で話し合われています。
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔を把握し、朝食時にヨーグルトを提供したり、体操・散歩を促す事でその方に合った自然排便を支援している。どうしても難しい方は主治医に相談し下剤の服用を介助している	
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はその方の体調等に応じて週2回程度用意しています。ご用意した際に入浴の気分にならない時には時間を変えたり、日にちを変えたりと気持ちよく入っていただけるように工夫している。	予定浴ではありますが、予定に固執せず利用者の意向や状態を踏まえた入浴タイミングに繋がられるよう、配慮されています。入浴時は、個々の利用者の特性にあわせて、利用者がリラックスし楽しんで頂けるよう努められています。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室である為個々の状況に合わせて空調コントロール等をしている。また週に一回以上はシーツ交換や環境整備を行っている。	

自己 評価	第 三 者	項 目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の協力を頂き、主治医との連携・調整や薬の管理を行っている。また薬剤師より薬に関する情報書を得て職員が内容を理解したうえで確実に服用して頂ける様に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	パズル、塗り絵、居室でテレビを見て過ごす、家事、おしゃべり等、好みは様々です、毎日家族様が出来て、一緒に皆さんとレクリエーションをして下さる方、それぞれの支援をしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの感染状況に応じて、地域の公園やホームのベランダなど外気浴に行っている。感染予防に配慮したうえで家族と馴染みのある場所等への外出も相談の上行ける様に支援している。	コロナ禍の制限下において、感染症対策に留意しながら、近隣への散歩や施設敷地内での外気浴が行われています。行政の制限状況を踏まえた範囲で、家族支援による外出等も行われています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として上限を決めたお金をホームで管理している。コロナ禍で一緒に買い物等には出かける機会が減ったが、福祉用具等来訪で本人様を買ったものは可能な限り一緒に支払いを行う様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望があれば電話を取り次いだり、手紙が届いた際は本人様に渡す様に支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や各フロアは季節ごとやイベントごとに写真を張ったり飾り付けたりと季節感を感じ取れるように職員で工夫している。	清潔感を意識し、利用者の動線が妨げられないよう、什器備品の配置に配慮されています。外出制限も増えている中、共用空間や、施設の花壇等で季節感を感じてもらえる機会を増やし、季節感、生活感が麻痺しないよう努められています。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間はどこにでもその時の気分や想いでくつろげるように各所に椅子等をおき座れるようにしている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や布団カバー等本人様が馴染みだったものや家族様の写真等を持ち込まれており個人で居心地の良い空間になるように工夫している。	利用者それぞれが、自分の気に入った物や必要な物を持ち込まれています。利用者の意向を損なわない範囲で、衛生上の配慮となる支援を提供されています。コロナ禍の制限下において、従前の交流が困難であるため、少しでも補えるよう、思い出の品や写真の持ち込み拡充を推進されています。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	感染予防に配慮し、出来る方はマスク等着用の上食事の調理や盛り付けを自ら手伝って下さる方や洗濯物たたみやフロアのモップ掛けなど出来ることは一人ひとり違いますが何かしら出来ることを継続的にしていただける様にしています。		